

APSA2023 では、「Does Divided Government Control Unilateral Policymaking? Evidence from Chair Election」と題する論文（以下、本論文）を、The Presidency and Unilateral Action というセッションで報告した。本論文は、William Howell. *Power without Persuasion: The Politics of Direct Unilateral Action*. (Princeton University Press, 2003)などが提起した「議会大統領関係が大統領のユニラテラルな政策形成(unilateral action)に影響を与えるか？」という問題を、新たなデータと分析手法をもとに再検証するものである。その中で、日米におけるユニラテラルな政策形成を比較しながら、Howell の主張に実証的な根拠が乏しいことを明らかにした。

本セッションでは、同じくアメリカ大統領制研究で知られる Brandon Rottinghaus 氏をディスプレイカッサントに迎え、気鋭のアメリカ大統領制研究者で現在 LSE でポスドクしている David Foster 氏も発表を行った。元々、5 人程度発表する予定であったが、LA でのストライキが本格化したこともあり、3 人の報告者がキャンセルしたのは実に残念であった。一方で、Foster 氏や Rottinghaus 氏らと丁寧な議論ができたのは多くの収穫があった。

まず、Rottinghaus 氏は本論文へのコメントとして、議長の権限やユニラテラルな政策形成の内容の違いに関する質問があった。このコメントの通り、日米のユニラテラルな政策形成を比較する上で、こうしたアクターや手段の相違は極めて重要な問題である。この論点については、帰国後の検討課題としたい。

また、Foster 氏は、利益団体がユニラテラルな政策形成に影響を与えるかを多くのデータを駆使して明らかにする研究を発表していた。こちらもまた、ユニラテラルな政策形成研究に新たな光を当てるものであり、今後注目したい。

なお、今回は現地のアメリカ大統領制研究者と多く知り合う機会を得た。まず、前述の Foster 氏とはセッション後にコーヒー・トークする機会を得た。その中で、近年の政治学の実証的研究の進展と、それが難しいアメリカ大統領制研究の間でどのように折り合いをつけるかについての話し合いが大いに盛り上がった。

また、Foster 氏の誘いがあり、翌日、若手アメリカ大統領制研究者 5 名と懇親会に参加する機会を得た。若手アメリカ大統領制研究者にはどのような人がおり、彼らがどのような研究を展開しているかは、今後のアメリカ大統領制研究の動向を探る上では格好の機会である。

今回、APSA に金銭的な心配なく参加できたのはアメリカ学会の本助成のおかげである。その結果、本論文に対するフィードバックを得るばかりではなく、現地のアメリカ大統領制研究者と一気に知り合う機会を得ることができた。本論文を修正し投稿に向けた準備を進めるとともに、今後も国際学会で研究を発信するように努めたい。

本助成金「アメリカ学会海外渡航奨励金」の受給者は、2024年4月25日から27日に米国シアトルで開催されたThe Association for Asian Studies Annual Conference(AAAS)の年次大会に参加した。AAASは、アジア系アメリカ人研究の発展と教育を目的として、1979年に設立された。公民権運動に触発され、1970年代以降に隆盛した黒人研究や先住民研究などともに、米国のエスニック・スタディーズの牽引役となってきた。今回、受給者が初めてAAASに参加することの目的は二つあった。一つは、自身が本学会で研究報告を行うこと、もう一つが博士論文を書籍化するためにいくつかの大学出版の編集者と打ち合わせを行うことである。本報告書では、学会に参加することによって受給者がこの二つの目的をどのように達成できたかを中心に説明したい。

受給者は、27(土)に“*Invisible Families that Made U.S. Empire: A Socio-Legal History of Marriages in the Colonial Philippines*”というタイトルで研究発表を行った。本報告は、フィリピン人女性と日本人男性の間の夫婦関係および家族関係(日比家族)に注目することによって、アメリカ植民地期のフィリピン(1902年から1946年)における結婚の社会-法政史を考察した。日比家族を、家族というカテゴリーから疎外していた、米国・日本・フィリピンの複雑な法的つながりを解明し、アメリカ植民地期の婚姻をめぐる統治が、マイノリティ集団に婚姻をはじめ市民権へのアクセスを拒否することで、キリスト教徒のフィリピン人と「非キリスト教徒の」フィリピン人という人種的差異を構築していったと主張した。この報告は、“*At the Margin of Family: Empire, Legal Marriage, and Asian Exclusion in the Early Twentieth Century*”というパネルの中で行われた。受給者はペンシルベニア大学のハディーブ・ディロン、サンタクララ大学のソニア・C・ゴメスとともにこのパネルを企画し、イエール大学のメアリー・ルイが討論者を務めた。このパネルでは、書面上の法律と実際の法律を含む米国法が、米国とその帝国におけるアジア人の家族形成と結婚にどのような影響を与えたかを様々な角度から探ることになった。三報告は、結婚・移民。親密性に関する統治権力を理解するために、アジア系アメリカ人の歴史が重要なレンズであり続けていることを強調した。

さらに学会開催中に、受給者はテンプル大学出版会、ハワイ大学出版会、ニューヨーク大学出版会の編集者と、単著のプロジェクト *Intimately Intertwined: Settler and Indigenous Communities, Filipino Women, and U.S.-Japanese Imperial Formations in the Philippines, 1903-1956* について打ち合わせをすることができた。それぞれの出版社、シリーズに強みと特性があり、単著の企画書と原稿をどのように書き直していけるかが今後鍵になる。アジア人アメリカ研究、グローバル・アジア、アメリカ史の専門家がそれぞれに受給者のプロジェクトに強い関心を持ってきていることがわかり、どのように今後プロジェクトを発展させてほしいかの期待も明快になり、大変生産的な打ち合わせとなった。

受給者がこの助成金に応募したのは、2023年9月に博士論文を提出して日本に帰国し、現在東京で研究員と非常勤講師をしているものの正式な雇用者を持たず制度的な援助を受けるこ

アメリカ学会海外渡航奨励金 報告書
お茶の水女子大学、研究員 北田 依利

とができないという理由であった。また燃料費と円安・物価高などで、米国へ旅行することが金銭的にますます難しくなっており、援助を必要とするという背景もあった。今回の学会参加を可能にしてくださった、アメリカ学会、とくに国際委員の先生方に深くお礼を申し上げる。